

東京都スポーツ振興審議会（第２８期第１回）

日 時：令和３年１１月２２日（月）午後３時００分

会 場：東京都庁第二本庁舎南側３１階 ２１会議室

午後 3 時00分開会

○鈴木スポーツ推進部長 それでは、定刻でございますので始めさせていただきたいと思
います。ただいまより、第28期第1回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の鈴木でございます。
本日は第1回ということでございますので、会長、副会長を互選していただくまで私が
進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、スポーツ基本法及び東京都スポーツ振興審議会条例に基づき、東京都に
おけるスポーツ振興施策を総合的・体系的に推進するため、スポーツに関する重要事項
につきまして調査、審議していただくこと等を目的として設置されたものでございまし
て、今期で28期目ということになります。

まず初めに、オリンピック・パラリンピック準備局長、延興より一言ご挨拶を申し上
げます。よろしくお願いします。

○延興オリンピック・パラリンピック準備局長 皆さん、こんにちは。10月25日付でオリ
ンピック・パラリンピック準備局長を拝命いたしました延興でございます。皆様方には、
お忙しい中、第28期東京都スポーツ振興審議会委員にご就任いただき、また本日の審議
会にご出席いただき、本当にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶
を申し上げます。

早いもので、東京2020大会が終了してからもう3か月がたとうとしております。大会
の1年延期、無観客での開催など、さらにはコロナ禍による様々な制約という、これま
でに経験したことのない厳しい状況の中での大会開催となりましたけれども、委員の皆
さんをはじめ多くの方々にご支援、ご協力をいただきまして、おかげさまで安全・安心
な大会として何とか開催することができました。心から御礼を申し上げます。その中で
も、オリンピック・パラリンピックを通じてアスリートの方々が最後まで諦めずに躍動
し戦い抜く姿、また、多くの関係者の方がひたむきに大会成功に向けて取り組んでくだ
さっている姿、そういうものが私たちに勇気と感動、また多くの都民、国民、世界中の
の方々にとって希望の光となったのではないかと考えております。

東京2020大会は、改めてスポーツの力の価値を私たちに見せてくれたと思っております。
そして、これをレガシーとして、東京都といたしましては、年齢、性別、または障
害の有無などにかかわらず誰もがスポーツを楽しめるスポーツフィールド東京の実現に

向けて改めて引き続き取り組んでいきたいと考えております。本28期は「東京2020大会後のスポーツ振興について」を審議テーマといたしまして、大会の成功を確かなものとしていくために何をしていけば良いのか、様々な取組につきましてご審議、ご議論いただければと思います。委員の皆様におかれましては、専門的なお立場から期を通じて忌憚のないご意見を賜りまして、様々な視点からご指導いただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 ありがとうございます。

それでは、第28期審議会の委員の皆様をご紹介します。お集まりの方の席の順、次にオンラインでのご参加の方の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、私の右側、一番奥のほうですね、こちらスクリーンの一番前のほうからご紹介いたします。上代圭子委員でございます。上代委員は今期から委員に就任いただいております。

○上代委員 上代です。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 藤田紀昭委員でございます。

○藤田委員 藤田です。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 水村真由美委員でございます。

○水村委員 水村です。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 宮地元彦委員でございます。

○宮地委員 宮地でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 加藤晃孝委員でございます。

○加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 櫻田厚委員でございます。櫻田委員は今期から委員に就任いただいております。

○櫻田委員 櫻田でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 それでは、反対側のほうに参りまして、白石弥生子委員でございます。

○白石委員 よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 松尾哲矢委員でございます。

○松尾委員 松尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 師岡伸公委員でございます。

○師岡委員 師岡でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 西川太一郎委員でございます。

○西川委員 荒川区長の西川でございます。よろしくお願いいたします。若い頃、都議でございました。

○鈴木スポーツ推進部長 星大輔委員でございます。星委員は今期から委員に就任いただいております。

○星委員 星でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 星委員も今期からお願いをしているところでございます。
白戸太朗委員でございます。

○白戸委員 白戸でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 慶野信一委員でございます。

○慶野委員 よろしくお願ひいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 続きまして、オンラインでご参加の委員をご紹介します。
岡田眞由美委員です。

○岡田委員 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 ヨーコ・ゼッターランド委員でございます。

○ゼッターランド委員 ゼッターランドです、こんにちは。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 よろしくお願ひいたします。

なお、ご欠席の委員の方々でございますが、大日方邦子委員、高橋尚子委員、永見理夫委員、並木一夫委員、原晋委員の各委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の幹部職員を紹介いたします。

まず、先ほどご挨拶もさせていただきましたが、オリンピック・パラリンピック準備局長、延與桂でございます。

オリンピック・パラリンピック準備局次長、小池潔でございます。

○小池オリンピック・パラリンピック準備局次長 よろしくお願ひいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 オリンピック・パラリンピック準備局技監、荒井俊之でございます。

- 荒井オリンピック・パラリンピック準備局技監 よろしく願いいたします。
- 鈴木スポーツ推進部長 同じく、オリンピック・パラリンピック準備局大会調整担当理事兼総務部長事務取扱、渡邊知秀でございます。
- 渡邊オリンピック・パラリンピック準備局大会調整担当理事兼総務部長事務取扱 よろしく願いいたします。
- 鈴木スポーツ推進部長 オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進担当理事、中澤基行でございます。
- 中澤オリンピック・パラリンピック推進担当理事 よろしく願いいたします。
- 鈴木スポーツ推進部長 計画推進部長、川瀬航司でございます。
- 川瀬計画推進部長 よろしく願いします。
- 鈴木スポーツ推進部長 大会施設部長、鈴木一幸でございます。
- 鈴木大会施設部長 よろしく願いいたします。
- 鈴木スポーツ推進部長 なお、パラリンピック部長、丸山雅代は、公務のため本日欠席でございます。

最後に、私、スポーツ推進部長の鈴木研二でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、第28期審議会につきまして本日が第1回目でございますので、ご審議いただきたい内容や今後の予定などにつきましてご説明をさせていただきます。画面に表示の資料「第28期東京都スポーツ振興審議会について」をご覧ください。

第28期の任期は、今年10月28日から令和5年、2023年でございますが、の10月27日までの2年間となっております。審議テーマは、先ほどオリンピック・パラリンピック準備局長からのご挨拶でもございましたとおり、「東京2020大会後のスポーツ振興について」といたしまして、大会の成果やレガシーをどのようにスポーツ振興に結びつけスポーツフィールド東京を実現させていくのか、委員の皆様方から様々なご議論をいただきたいと考えております。

今後の開催予定でございますが、東京2020大会後のスポーツ振興につきまして、次年度の事業計画策定の機会などの時期を踏まえながら年2回から3回程度の開催を予定しております。

本日につきましては、次第にございますとおり、東京2020大会の開催報告や大会後のレガシーを見据えた東京都の取組など5件につきましてご報告をした後、これらの報告

事項を踏まえまして大会の総括とスポーツのレガシーについてご審議をお願いしたいと存じます。皆様方におかれましては様々な視点からご意見をいただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会長、副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては、東京都スポーツ振興審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の皆様で互選をしていただくことになっておりまして、ご意見を頂戴したいと存じますのでよろしくお願いいたします。

宮地委員。

○宮地委員 宮地でございます。

会長に松尾委員、副会長に白石委員を推薦させていただきます。松尾委員は第27期も会長を務められ、東京都におけるスポーツ行政に加え生涯スポーツに関する造詣が深く、公平な議事運営が期待できる方でいらっしゃいます。

白石委員は、現場を持っていらっしゃる東京都障害者スポーツ協会の会長として活躍されており、会長の補佐役である副会長にふさわしいと思います。

以上です。

○鈴木スポーツ推進部長 ありがとうございます。

宮地委員から、会長に松尾委員、副会長に白石委員がご適任とのご発言がございましたが、お二人にお願いするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○鈴木スポーツ推進部長 ありがとうございます。

それでは、会長を松尾委員、副会長を白石委員をお願いしたいと存じます。松尾会長、白石副会長、お席のほうへご移動をお願いいたします。

それでは、松尾会長、白石副会長から一言ご挨拶をいただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○松尾会長 皆さん、こんにちは。失礼いたします。

このたび第28期の東京都のスポーツ振興審議会の会長のご指名を賜りました松尾でございます。大変僭越でございますし、身の引き締まる思いでございます。皆様のお力添えを賜りましてできる限り努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。この後、少しだけ座ってお話をさせていただきます。

先ほど延與局長からもお話がありましたけれども、東京2020オリンピック・パラリン

ピック競技大会はコロナ禍もあって1年延期を強いられて、選手はじめ関係者の皆様のご苦勞は本当に大変なものであったと存じます。その中で大会が開催されまして、オリンピックでは日本選手団の金メダル数が27個、総メダル数が58個、ともに過去最高を更新いたしました。後ほどご報告もあるかと思いますが、東京都の選手たちも随分頑張ってくださったわけでございます。また、パラリンピックでも金メダルが13個、それから総メダル数が51個のメダルを獲得いたしまして、総メダル数はアテネ大会に次ぐ過去2番目の多さでございました。

まさに日本選手団の活躍は目覚ましいものでありました。それ以外に、競技成績のみならず、先ほど延與局長からもありましたけれども、スポーツの持つ価値というのが改めて示されて共有されて、その結果が大会後にご存じのように世論調査におきまして6割を超える皆さん方が、開催されてよかった、また開催してほしいと回答されるという評価につながったものと思っております。1年間の延期を乗り越えて大いなる成果を達成された選手たち、またそれをお支えになったスタッフ、ボランティアの皆さん、それから大会関係者の皆様のお働きに改めて心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本日の議題にも少し関わってまいりますけれども、オリンピック・パラリンピックはこれからのスポーツの在り方を示す羅針盤でもあらうかと思っています。今回の大会は、スケートボードに見られるように、国家とか順位とかそういったものを越えたスポーツの在り方、楽しみ方ですとか、LGBTQという性的少数者の皆さん方の競技者の数は、実はオリンピックでは約180名、それからパラリンピックでも30名程度の方がご参加をなさって、リオの大会からオリンピックでは約3倍、パラリンピックでは約2倍の数の参加者があったということでございます。多分これからもスポーツは、オリンピック・パラリンピックだけではなくて日常のスポーツの中で性的少数者の方への配慮をどういうふうに考えればいいのか、あるいはその在り方について私どもに問題提起をしてくださっているのではないかと思うところでございます。

また、体操競技のバイルス選手がメンタルヘルス上の問題で競技を棄権したことはご存じかと思いますが、また、大坂なおみ選手もメンタルヘルス上の問題を告知されたということに見られますように、これまではどちらかというところフィジカルコンディションさえよければというようなところがあったかと思いますが、そういうことではなくてフィジカルとメンタルの双方が本当に重要なのだということを改めて示してくれたと思います。フィジカルトレーナーというのは今随分一般化されてきましたけれども、

今後は、メンタルトレーナーも随分必要になってくるのではないかと考えるところでございます。

また、今回、双方の大会のコンセプトとして、皆さんよくご存じのとおり、多様性と調和、タイバーシティ・アンド・インクルージョンというのが非常に大きなコンセプトになってございましたけれども、それが例えば男女混合ですとか、あるいは体重別混合ですとか、あるいは障害者別の混合ですとか、いわゆるミックスという考え方を明示してくれたように思います。これからの日常の大会、あるいは健常者の方と障害者の方が一緒になってスポーツを楽しむという機会を考える場合、いわゆるミックスという発想が重要になってくるのではなかろうかと考えるところでございます。

このような幾つかの視点を示してくれました東京オリパラでしたけれども、ここがゴールなのではなくて、まさにスタートでございまして、東京オリパラの熱気を日常全ての都民の皆様のスポーツライフにいかに生かしていけるのか、ここからがまさに本番ということになろうかと思うところでございます。その在り方や方法を皆様方と検討しながら、そして全ての都民の皆様がその人らしくスポーツを楽しめる道筋を皆さんで示していければというふうに考えているところでございます。皆さん、何とぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○鈴木スポーツ推進部長　ありがとうございました。

それでは、続きまして、白石副会長、よろしくお願いいたします。

○白石副会長　皆様、こんにちは。改めまして、今回、副会長ということになりましたが、東京都障害者スポーツ協会の会長をしております白石と申します。前々期からこちらのスポーツ振興審議会に入らせていただきまして、大変勉強になるといいますか、皆様、各委員の方がいろいろご発言を聞きまして大変勉強になりました。今回は松尾会長の補佐役ということですのでしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長　ありがとうございました。

続きまして、事務局より資料のご案内をさせていただきます。

本日、議事で使用いたします資料につきましては、ペーパーレスで実施してまいります。本日お集まりの皆様にはお手元のタブレット端末に、オンラインでご参加の皆様には画面上に説明資料を映してご説明いたします。タブレット端末につきましては、ホー

ムボタンを押しますと画面が映ります。説明者の操作に従いまして画面が自動的に変わります。横長の資料につきましては、タブレットを横向きにしていただくと資料を大きくご覧いただけます。また、文字が見えづらい場合は、2本の指を広げる操作によりまして拡大表示することができます。説明が終わりましたら、自由にファイルをご覧いただいて結構でございますが、画面の上にある会議室一覧やログアウト、下にある同期ボタン、これらには触れられないようお願いいたします。端末操作につきましては、質問があればお近くの職員にお声がけください。オンライン参加の皆様につきましては、事務局で資料を映しますのでご覧ください。

なお、お集まりの委員の皆様の机上には、次第、東京都スポーツ振興審議会第28期委員名簿、座席表がございますので、適宜、必要に応じてご覧いただければと思います。

資料の案内は以上でございます。

次に、本日の進め方についてでございますが、次第をご覧ください。本日は5件の報告事項と1件の審議事項がございます。まず、報告事項と審議事項を一括して事務局から説明を行わせていただきます。その後、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。審議事項につきましては報告事項に基づきご審議いただくことを想定しておりますが、幅広くご意見をいただけますと幸いです。

それでは、ここからは松尾会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 よろしくお申し上げます。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

さて、まず先ほどお話しのとおり、報告事項1から5までを一括して事務局からご説明をさせていただきたいと思います。ご説明の後にまとめて、もちろんご質問もそうですけれども、それを踏まえて様々なご意見を賜ればというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いします。

では、事務局のほうからお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 それでは、報告事項1・2についてご説明をさせていただきます。

○清水調整課長 調整課長の清水と申します。私のほうから、報告事項1・2につしまし

てご説明させていただきたいと思います。

まず、報告事項 1 点目、東京2020大会の開催報告についてご説明いたします。

最初に、東京2020大会がもたらした価値についてでございます。

東京2020大会の参加選手は、オリンピックでは過去最多と並ぶ205の国・地域、約 1 万1,000人、パラリンピックではリオ大会を上回る162の国・地域、約4,400人となりました。選手のパフォーマンスも高く、オリンピックで26個、パラリンピックで153個の世界新記録が誕生いたしました。多様性あふれる大会であり、性的マイノリティーの選手も多く出場し、活躍いたしました。日本人選手も活躍し、メダル数はオリンピックでは過去最多の58個、パラリンピックで過去 2 番目の51個という成績を残しました。

次のページに移ります。東京ゆかりのアスリートの活躍についてでございます。

東京都がこの間、発掘・育成・強化してきたアスリートについてですが、オリンピックでは60名が出場し、うち9名がメダルを獲得いたしました。パラリンピックでは62名が出場いたしまして、うち16名がメダルを獲得しております。

次のページ、安全・安心な大会開催についてです。

コロナ禍において安全・安心な大会とするため、水際対策の徹底や、行動管理、検査の実施などの対策を講じました。これらの取組により、海外からのアスリート、大会関係者の陽性率等は、ご覧のとおり低く抑えることができました。

次のページ、実効再生産数の推移についてです。

大会時にはTDM等により交通量や人流の抑制も図られました。一人の感染者から何人に感染が広がるかを示す実効再生産数でも、東京は7月21日をピークに下落傾向となりました。これらの報告に加えて、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催状況報告」の速報版資料もご用意しております。今回お時間の関係でご説明は省略いたしますが、後ほど画面をご覧になれるタイミングでぜひご覧いただければと思います。

1 点目の説明については以上でございます。

続きまして、報告事項 2 点目、大会後のレガシーを見据えた東京都の取組についてご説明いたします。

都は、大会を契機に成熟した都市として新たな進化を遂げるため、大会後のレガシーを見据えた取組を進めてまいりました。これらの大会に向けたハード、ソフト両面にわたる多面的な取組により創出されるレガシーを分かりやすく発信するため、本年7月、

「大会後のレガシーを見据えた東京都の取組」を作成いたしました。本日は、このうちスポーツのレガシーにつながるテーマについてご紹介いたします。

次のページ、まずは、「感動を生んだ競技会場を、都民に愛されるスポーツやエンターテインメントのシンボルに」でございます。

左側上段が「2020大会に向けて」、中段以降が「2020のその先へ」に大きく構成が分かれております。2020のその先について、でございますけれども、大会の競技施設をはじめスポーツ施設の新たな魅力を最大限発揮し、スポーツを中心に様々な目的で都民が集うことができる拠点を目指してまいります。具体的には、水上、アーバン、冬季競技などの多様なスポーツの機会の創出や、国内外の主要な大会の積極的な誘致・開催、民間アイデアを活用し、会議やイベント等の開催の場など、ユニークベニューとしても活用を促進して、スポーツ・文化の新たな拠点にするなど、取組を検討してまいります。

次のページをご覧ください。「スポーツを『する・みる・支える』が日常に定着し、都民の健康増進、QOL向上を実現」でございます。

資料右側、2020のその先についてでございますが、東京2020大会で躍動するアスリートの姿が、都市のレガシーとなり、まち全体が誰もがスポーツを楽しめるスポーツフィールドに進化することを目指してまいります。具体的には、都民に身近な地域スポーツ振興の支援や、スポーツを核として大学や民間企業等との連携、アスリートの活躍を通じたスポーツ機運の醸成など、取組を検討してまいります。

次のページでございます。「パラリンピックに向けた多面的な取組を発展させ、パラスポーツを人気コンテンツに」でございます。

こちらも右側、2020のその先についてをご覧ください。パラスポーツが誰もが楽しめるポピュラーなコンテンツとなり、まちの至るところで人々がパラスポーツを楽しんでいる都市の実現を目指してまいります。具体的には、場の確保や支える人材の支援、理解促進、競技力向上について、取組を検討してまいります。

次のページをご覧ください。「『オール東京』で大会を盛り上げた感動の記録を、東京を支える次世代に刻み込む」でございます。

こちらも右側、2020のその先についてでございますが、かけがえのない感動と記憶を、心のレガシーとして次世代に引き継いでまいります。具体的には、大規模展示物や銘板を活用し、競技会場や地域のさらなる活性化につなげていくほか、大会の記念品や記録等を「アーカイブ資産」として未来へ継承することを検討してまいります。

次のページをご覧ください。「ボランティアマインドを東京中に広げ、人と人とのつながりを大事にするために」でございます。

右側、2020のその先についてでございますが、大会に向け培われた、ボランティア精神・助け合いの心を、文化として定着させることで、みんなで支える共助社会を実現してまいります。具体的には、大会におけるボランティア等に携わった人のプラットフォームとなる「東京ボランティアレガシーネットワーク」を構築し、ボランティア活動等を支援する体制を強化してまいります。

報告事項といたしましては以上でございますけれども、本審議会では大会で得た様々な経験をレガシーとして未来の東京にしっかりつないでいくために、後ほどご審議の場でスポーツのレガシーについてご助言を頂戴したいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 続きまして、報告事項あと三つでございますけれども、まず報告事項（３）東京辰巳アイスアリーナ（仮称）「施設運営計画（中間まとめ）」について、及び報告事項（４）東京都パラスポーツトレーニングセンター（仮称）「施設運営計画（中間まとめ）」につきまして、説明をさせていただきます。それでは、担当の井上課長から説明をいたします。

○井上施設調整担当課長 それでは、早速ですが説明を始めさせていただきます。まず、資料３「東京辰巳アイスアリーナ（仮称）の施設運営計画（中間まとめ）の概要」でございます。

まず、こちらですが、東京辰巳国際水泳場の後利用につきまして、平成30年度に当審議会におきましてご審議等をいただきました。それらを踏まえまして、都内に施設の数少なく、利用ニーズが高い通年のアイスリンク施設として整備することを、平成31年3月に公表いたしました。その後、競技団体へのヒアリングを行うなど検討を重ねまして、本年9月、アイスリンク施設として運営する際の指針となる施設運営計画の中間まとめを取りまとめたところでございます。本施設の所在は、東京都江東区辰巳二丁目、平成5年竣工の建物でございまして、転用後の施設内容としましては、メインリンクとサブリンクの2面からなる通年のアイスリンク施設としております。

1番の施設運営の基本方針でございますが、次の4点を策定いたしました。

まず、1点目、国際・国内競技大会の会場、競技力向上の場として活用すること、2点目、都民が利用しやすい氷上スポーツの場を整備すること、3点目、「観るスポー

ツ」を促進し、地域の活力創出に貢献すること、そして４点目、効率的な施設運営の推進、以上の４点となります。

次のページをご覧ください。

２番、この施設の利用イメージについてでございますが、年間約26万人の延べ利用者数を想定しておりまして、競技としましては、フィギュアスケート、アイスホッケー、カーリングなどの利用を想定してございます。日中の時間帯には一般の方々にご利用いただくことに加えまして、アスリート等の利用ニーズを踏まえまして、早朝や夜間の予約営業の実施を想定しております。また、大会利用やアスリートの方の専用利用に加えまして、都民の方々の一般利用、教室の開催などを想定しております。

３番の管理運営につきましては、指定管理者制度による管理運営を検討しておりまして、概算費用から概算収入を引きました年間運営費の試算としまして約1.65億円を見込んでおります。

最後に、４番、スケジュールとしましては、この間パブリックコメント等も行いまして、そちらのご意見等も踏まえまして、令和４年度に施設運営計画（最終版）を策定し公表いたします。その後、改修工事を経まして、令和７年度に開業を予定しております。

東京辰巳アイスアリーナの説明は以上となります。

続きまして、資料４「東京都パラスポーツトレーニングセンター（仮称）の施設運営計画（中間まとめ）」の概要をご報告いたします。

こちらの施設につきましては、令和３年３月に「『未来の東京』戦略」におきまして、東京2020パラリンピックのレガシーとして味の素スタジアムの中にある室内施設のパラスポーツ練習拠点としての活用を検討することを公表いたしました。その後、検討を進めまして、令和３年９月にパラスポーツトレーニングセンターとして運営する際の指針となる施設運営計画（中間まとめ）を取りまとめたところでございます。本施設の所在地は東京都調布市西町でございまして、平成12年に竣工した建物でございます。施設の概要としましては、体育室などを備えるバリアフリー設備が整備されたパラスポーツの練習施設としております。

１番の施設運営の基本方針としては、次の２点を策定いたしました。

まず１点目、「パラスポーツの競技団体等が安定的に活動できる競技力向上の拠点」、そして２点目、「障害のある人もない人もスポーツに親しむことのできる場」の２点です。パラスポーツの競技団体などの練習拠点としての活用に加えまして、広く障害のあ

る人が利用でき、また、障害のある人となない人が一緒にスポーツに取り組める場、また、都民がパラスポーツを楽しめる場としていきます。

次のページに移ります。

2番、施設の利用イメージといたしましては、年間約3万人の延べ利用者数を想定しておりまして、競技団体などによる練習利用や、パラスポーツ教室での利用などを想定しております。

3番、管理運営につきましては、指定管理者制度による管理運営を検討しておりまして、年間運営費、概算費用の試算といたしましては約2.2億円を見込んでおります。

なお、パラアスリート等に係る利用料につきましては、東京2020大会後のパラスポーツ振興の視点等を踏まえまして当面徴収しないこととしております。

最後に、4番、スケジュールとしましては、パブリックコメント等を行いましたので、それらのご意見も踏まえまして、令和4年2月頃に施設運営計画を策定し公表いたします。その後、改修工事を経まして、令和4年度末に開業を予定しているところでございます。

説明は以上となります。

○鈴木スポーツ推進部長 それでは、続きまして、報告事項の最後となりますけれども、報告事項の5、大会後の競技力向上施策について説明をさせていただきます。担当の本田課長からお願いいたします。

○本田事業推進課長 本田でございます。私から、東京2020オリンピック競技大会後の競技力向上施策についてご説明いたします。

都は、「東京都スポーツ推進総合計画」におきまして、東京2020大会に出場する、都が発掘・育成・強化したアスリート、オリンピック選手を100名とする、という目標を掲げて各施策を推進してまいりました。この目標は、東京2020大会を目指したものでございまして、大会後の2024年における達成指標は「成果等を踏まえて検討」することとしております。このことから、このたび、大会後の「新たな目標」を設定し、目標達成に向けた施策の新体系を整理しましたので、ご説明させていただきます。

これまでの目標の下、都は、資料中央の三角形で表しました施策体系により、それぞれの階層に応じた施策を展開し、裾野部分から順に、ジュニア層の競技人口の拡大や、才能のあるアスリートの発掘・育成・強化による一貫指導、国体等で活躍する東京都代表選手の強化、さらには、2020大会の東京開催が決定したことを契機に「日本代表候補

選手の強化」にも取り組み、東京のアスリートの競技レベルの向上を図ってまいりました。これらの取組の結果、東京のアスリート60名が東京2020大会に出場することができました。

大会後の「新たな目標」につきましては、これまでの取組や成果を踏まえ、上段に簡条書で記載する2つの方向性に沿って設定したいと考えております。

方向性の1点目は、「東京2020大会に向けて構築した競技力向上施策の体系を大会のレガシーとして活用し、引き続き、アスリートの競技力の向上を図る」ということでございます。2点目は、こうしたアスリートが地元や地域に応援され、また、都のスポーツ推進に貢献できるよう、活躍する場を創出するというでございまして。これらの方向性を踏まえ、「新たな目標」は、「東京のアスリートの競技力を高め、アスリートの経験を地域に還元し、スポーツの裾野拡大や世界最高水準のスポーツ実施率につなげる」といたしました。今後、この「新たな目標」に向けて取り組む上で、現行の施策を見直す必要があると考えており、その内容を施策ごとにご説明します。

資料右側「新体系と主な内容」の下から順に、ジュニア層の競技人口の拡大では、より多くの子供たちが競技スポーツを実践する取組を継続してまいります。

アスリートの発掘・育成・強化では、これまでの成果を踏まえ、対象競技など、新たな需要に対応するよう今後見直してまいります。

東京都代表選手の強化では、高めた競技力を維持するための支援は継続しつつ、一部の事業では、競技団体のニーズに応じて内容を選択できるようメニュー化するなど、内容や方法を見直して実施してまいります。また、都代表選手のパフォーマンスの向上につなげるため、スポーツ医・科学による支援は、より効果の高いサポートとなるよう、これまでの成果を踏まえ、今後見直してまいります。

日本代表候補選手の強化では、オリンピックに限らず、より多くの国際大会で活躍できるよう対象競技を増やす一方、効率化を図るなど、内容や方法を見直し、東京のアスリートの競技活動を支援してまいります。

最後に、「アスリートが地域で活躍」についてです。

三角形の施策体系でピンク色の矢印で表現した部分となりますが、「新たな目標」でお示ししているように、東京で育ったアスリートの経験を地域で還元できるよう、地域で活躍する場の創出につながる取組を実施してまいります。このことは、アスリート自身の人生の充実にもつながるものと考えております。

今後は、こうした新体系による施策を展開し、新たな目標達成に向かって取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○鈴木スポーツ推進部長 報告事項の説明は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございました。

引き続きまして、今のご報告も踏まえまして、審議事項について事務局より説明をさせていただきますと思います。皆様からのご意見につきましては審議事項のご説明後にいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○清水調整課長 それでは、審議事項について説明させていただきます。

審議事項、「東京2020大会の総括とスポーツのレガシーについて」でございますが、第28期の審議会のテーマでもございます東京2020大会後のスポーツ振興に向けて、大会によってどのようなことが得られたのか、大会の総括をしっかりと行うとともに、大会に向けてこれまで取り組んできたこと、あるいは大会で得られたことをレガシーといたしまして、今後の都のスポーツ振興施策に反映させていきたいというふうに考えております。そこで、ただいまご説明させていただきました2020大会の報告と、大会後のレガシーにつながる都の取組をご説明させていただきましたけれども、これら5点の報告事項を含めまして、大会の総括と、レガシーとして都が取り組むべきスポーツ振興施策につきまして、様々な視点から幅広くご意見を賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございました。

先ほどから事務局からご説明がありましたとおり、報告事項、それから審議事項を通して、皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。今日はオンライン上でご参加いただいております岡田委員、ゼッターランド委員もどうぞよろしくお願いいたします。

ご発言に当たりましては、本日、会議室にお集まりいただいている方につきましては挙手をいただければありがたいと思いますし、オンラインでご参加の委員につきましては挙手ボタンを押していただいた上で、私のほうからお名前をお呼びした後にお話をいただければありがたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、そこで、通常審議会ではお一方ずつお時間お使いいただきながらご発言をいただくのですが、本日は、先ほどからありますように、この東京オリンピック・パ

ラリンピックのレガシーをいかに生かして全ての人たちがスポーツに親しめる環境をつくるかという点でいきますと、かなり多様でございますので、少し焦点を絞りながらお話をさせていただければと思います。

本日は、基本的には四つぐらいお話ができればなと思っているところでございます。

1点目は、いわゆるスポーツ実施率をいかに高めて多くの人たちにスポーツに親しんでいただけるかという点でございます。もちろんその中には、「する・みる・支える」という楽しみ方の広がりやをどう考えるかという点がございまして、それから健康増進という立場からスポーツをどう今後広げていけばよいのかという、それから働き盛り世代の方に、やっぱりどうしても習慣的なスポーツ実施率が低いものですから、どう高めていただけるかというお話も含めて、それから地域スポーツで、まさにこれから学校運動部なんかも新しい動きを今見せているようでございますけれども、子供たちも含めて地域スポーツでの活動をどう活発化できるかというところをスポーツ実施率というくくりで向上させましょうということを1点目として、最初にお話できればと思っているところでございます。

それから次に、新しい施設も随分建ちましたし、施設をどう活用していけばいいかというのは非常に大きな課題になってございまして、その活用の方法も含めて多角的なご意見をいただければというのが2点目でございます。

それから、3点目でございますけど、競技力向上という、先ほどからピラミッドが出てまいりましたけれども、今回もオリンピックでは60名の選手たちが出てくださり、そして9名の選手たちがメダルを取ってくださった。パラリンピックでも62名の方が参加して下さって16名がメダルを取るという、非常に活躍して下さったんですけれども、今後それをどういうふうな形で継続してやっていけばよいのかという点についてお話をいただければありがたいと思います。

それから、最後に、今後のスポーツを考えていく場合、多様性と調和、タイバーシティ・アンド・インクルージョンという点でいくと一番大切なポイントの一つはパラスポーツになろうかと思っておりますので、これについてのご意見を頂戴したいと思います。

四つございますが、一つ目が非常に大きゅうございますから少しだけお時間は長めになるかと思っておりますけれども、各委員から忌憚のないご意見をお聞かせいただけるとありがたいというふうに思います。

つきましては、最初に、どなたかといってもなかなか難しいところもございまして、

私どもから何名かの委員の皆様方には最初にご指名を申し上げて、その後、お気づきの点があれば忌憚のないご意見を賜ると、このような流れでいかせていただければありがたいというふうに思うところでございます。

それでは、まず進め方、よろしゅうございますでしょうか。それでは、最初に、「する・みる・支える」環境の整備といいたいでしょうか、非常に広い、スポーツ実施全般になりますけれども、それをどういうふうにこのレガシーとしてオリパラの成果を生かしながらやっていけばよいのかという、特にパラリンピックでは競技者が活躍すればするほど地域の障害者の方にとってみると何か遠い存在で、私たちにはちょっとなかなか手が届かないようなものになってしまったということになってはいけませんので、それをどうつなぎ日常の活動に生かしていくかということも含めてお話をお聞かせいただければありがたいと思います。

すみません。慶野委員、いきなりで恐縮ですが口火を切ってもらっても大丈夫ですか。なければまた後でということでも結構ですし、いかがでしょうか。

分かりました。じゃあ、白戸委員のほうから、どうぞということでございますので。日頃のお感じの向きを、今後こうあるべきだよねというところの忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。お願い申し上げます。

○白戸委員 慶野先生からいただきました。最初にしゃべらせていただきます。都議会議員の白戸太朗でございます。

私は今回のこのオリパラを見ていて、改めてやはりコロナ禍で行われた特別な大会だったと思います。観客が入れないとか失ったものも非常に多かったんですけども、結果としてすごくいいことだったなと思うのは、スポーツはコミュニケーションの手段なんだなということを感じました。というのは、普段のコミュニケーションがすごく制限されている中で開催されたものですから、いかにスポーツというのがコミュニケーションに重要なのかというのを非常に感じさせていただきました。例えば、さきほども言われましたけど、「する・みる・支える」、こういったこと全て、みるシーンでもシェアできたり非常にコミュニケーションできるし、するシーンでもコミュニケーションできるし、支えるシーンでもすごくコミュニケーションができると。私は妻がボランティアをずっとやっていたんですけども、そのボランティアの雰囲気非常によかったということもお話をしていました。当然見ている中でも観客の中でも、現場では見られませんが、オンライン上で見たら、次の日の職場の話題はもうそれ一色みたいなという

ころもあったりして、やっている人もそうなんですけど、やる以外でこれだけコミュニケーションの手段になる、非常に大切な、こういうことに気づかされた、非常にスポーツというのはこの社会にとって必要な手段であるなというのを一つ気づかせていただきました。だからこそ、こうして芽生えたコミュニケーションの芽、今、現代社会に非常にコミュニケーションが難しいなんて言われている中でこの芽をしっかり育てていかなければいけないと思っています。そういった意味では、例えばボランティアであるとかパラスポーツ、こういったものが今回見方、やり方がかなり変わったと思うんですね。ボランティアに対する意識、組織委員会、東京都も合わせて10万人ぐらいのボランティアの方がいらっしゃった。パラリンピックにしても、みんな大分種目の認識が深くなりましたよね。そういった意味でこれはすごく素晴らしい機会だと思うし、これをどうやっていかにこれから高めていくのか、継続させていくのかが非常に大事なかなと思っています。ボランティアに関してはいろんな今活動が出ていますし、パラリンピックに関しては、気をつけないと一過性に終わる可能性が僕はあると思っています、やる機会もそうですし、あとはやっぱり、やる機会は大分できたんです、企業さんもいっぱいやってくれてやる機会は増えましたが、一緒にやる機会というのがない。障害がある方とない方がどうやってこの共存、共栄といいますか、インクルージョンでやっていけるかどうか、この場合はパラスポーツですけども、お互いの相互理解をまさにこのコミュニケーションの手段であるスポーツを使ってやっていくかというところがやはり今回は非常に大切なというふうに思います。

あと、最後にもう一つだけ、やはり実施率ということで言うと、今回、実は生活ボランティアを調査しているんですけど、このコロナ禍でスポーツをやる機会が減ったというのはもう5割近いんですね。つまり、都民の半分以上がみんな減ったわけです。これは高めていなきゃいけないということで、僕はやっぱり具体的にやる機会、それから具体的なやる場所、物理的な問題、それからやるチャンス、モチベーションを上げるような機会をつくっていく、この二つが非常に重要だとは思っています。場には限界があると思いますけども、そういう機会、それは大会でもあって、イベントでもそうですし、講習でもそうですし、やっぱり機会の提供ということが非常に重要ではないかなというふうに思っています。

ありがとうございました。

○松尾会長　ありがとうございました。

特に、今、シェアをするというお話がありましたね。みる・する・支える、お互いがシェアをしながらそれを広げていくということって多分今まであまり考えられてきたことのないポイントかと思いましたし、非常に新しい視点をいただきました。ありがとうございます。

それでは、今度、星委員のほうに一言コメントをいただければと思いますが、いかがでしょう。

○星委員 私も、東京都議会議員の星大輔でございます。この7月の都議選で当選をさせていただいて、それまでは私も幼少時代からサッカーを続けておりまして、プロサッカー選手も13年間、31歳までやらせていただいております。そんな中、このオリパラのレガシーという中で、私は、1990年、小学校4年生のときに、これはオリンピック・パラリンピックではないんですけど、サッカーのワールドカップがイタリアでございまして、その当時のマラドーナというサッカー選手を、当時はテレビではあったんですけど、それを見てもうこういった選手になりたいんだ、サッカー選手になりたいんだという夢をそのときに持って、そしてそれから様々皆さんにお支えをいただいてプロサッカー選手になるまで、そして議員になっても皆様にお支えをいただいてやってきたところなんですけど、そんな中プロサッカー選手を13年やらせていただいて、そしてその後、地元が町田でございまして、F C 町田ゼルビアというJリーグクラブがございます。そこで私、最後、地元で引退をして、あと6年間は地域スポーツクラブ、こちらの運営をしている立場でありました。その後、町田市議会議員、都議会議員で今に至っているわけなんですけど、このスポーツの実施率というところで、私は当時、小学校4年生のときにテレビでこうなりたいんだと思ったときに、やはり近隣の公園でボールを蹴ったり、私はサッカーでしたけども野球をやったりすることもあったんですけど、今の地域の子供たち、今、都立公園もそうですけど地域の街区公園でも様々な制限があって、すぐにボールを使って、例えば大谷翔平選手もああやってMVPを獲得しましたけど、やっぱりすぐにボールを投げるというところがなかなかこの今のご時世では難しいなと考えているところであります。なので、そういった公園でのボール利用ですとか、そういった運動のできるそういったところの改善をしていかなきゃいけないと思いますし、また、この働く方々というところもありまして、やはり私も市議会議員時代にも、なかなか箱物を造って体育館をポンポンポンと造っていくのは、町田市の行政もそうだし、この東京都内においても土地の問題もあったりというところで難しいのは承知をしているところ

で、やはり今ある行政の施設で何かできないかというところをずっと考えていて、働いた方が帰ってきて校庭にナイター設備があったら夜運動ができるんじゃないとか、土曜日・日曜日は子供たちにその場を提供してあげるとか、そういったところでスポーツの実施率は上がっていくんじゃないのかなと思っているところでした。また、先日の都議会の委員会の中でも事務事業質疑というものがあって、その建設局の質疑の中で、公園を、箱物を造るのは難しいと思いますので、この標記、ここがスタートで100メートルですよ、1キロですよという標記の設定をすると、やはりアスリートでは、さっきも健康の増進というところも出てきましたけど、こういったところのモチベーションにも、今日は何キロ歩けた、何メートル歩けたという、ご年配の方もそうですし、障害をお持ちの方もそういったところでちょっとモチベーションになるんじゃないかなと思ってご提案をさせていただいているところです。

あと1件、すみません。私も子供の頃からスポーツを続けていったわけなんですけど、私、母子家庭でありまして、当時は、やはりこういった都の大きな設備を使うのはスポーツクラブに入らなきゃいけない、あとは利用料もかかる、こういったところもやっぱり地域で各区市町村と連携をして、すぐにスポーツができる、運動ができるような整備を東京都としても、私も議員としても求めていきたいなと考えているところでございます。

○松尾会長　ありがとうございました。

それでは、西川委員、いかがでございましょうか。この東京オリパラを振り返ってみて、これから東京都がスポーツフィールド東京をつくるためには何をやればいいか。よろしく願いいたします。

○西川委員　荒川区の区長を務めております西川太郎でございます。もう78歳の老人でございます。35歳のとき有楽町で都議会議員でございました。新宿に都庁を移すことを大反対したのであります。なぜかといえば、でも鈴木知事とそれがご縁でうんと仲よくなって、鈴木知事を日比谷公会堂の壇上で真向法という柔軟体操を実演させたんじゃない張本人でございます。

それで、長々とお話ししてはいけません。今日はともかく私ども一生懸命若い方々にスポーツを振興して、健全な精神を健全な丈夫な体の中に醸成していただくと同時に、東京のバランスのよい発展というものを一生懸命お手伝いさせていただきたいと思います。35のとき都議であり、40代で衆議院議員を務め、そして区長に転じてもう78歳でこ

ございますが、どうぞ邪魔にしないで仲よくお付き合いをいただき、またいろんなことを教えていただきたいというふうに存じます。

長くなりました。お許してください。以上でございます。

○松尾会長　ありがとうございます。

それでは、次に師岡委員のほうからそのお感じの向きをお話しいただけるとありがたいと思います。

○師岡委員　東京の一番西の端にあります西多摩郡奥多摩町の師岡です。人口5,000人を割ってしまいました。そして、高齢化率が50%を超えております。そういう町ですので、先ほど会長がおっしゃった1番から3番までの内容については非常に非現実的な町であります。しかしながら、みる・支える、健康増進という意味ではいろんなヒントをこの2020からいただいております。特にボッチャを私ども社会体育の一環として数年前から実施しておりまして、特に先ほど申し上げたように50%の高齢化率ですので、そういう方たちができるだけ表面に出てきて活動すると、それにはボッチャというのが最適なスポーツでありました。それを今回、学校現場、児童・生徒があれだけ関心を持って見ることができました。ボッチャだけでなくほかのパラスポーツにも興味を示している点では、いろんな広がりを見せていただけたかなというふうに思っています。今後こういう機会、今回はなかなか現場を見学できなかったということでありましたけれども、いろんなパラスポーツのこれから、オリンピックとは別に行える機会がありましたらぜひそういうメッセージを私ども市町村のほうにもいただいて、学校現場で今回見られなかったことをもう一回見る機会ができれば、また支える側の広がりもあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも、先ほどピンクだったかな、三角形の頂点にいらっしゃる方が地域に戻っていただけるという、あの発想をぜひ強化していただいて、少ない人数でも参加できるというシチュエーションをつくっていただければありがたいかなというふうに思います。

それと、サッカー、野球はもうチームがつかれない状況なんですね、小学校レベルで。6年から1年を足しても全員が登録してやっというふうな状況でありますので。以前、奥多摩湖がございすけれども、小河内小学校というのがありました。そこでバドミントンが都の大会で優勝したことがあったんですね。ですから、そういう個人競技をやっぱりもう育てていかなくてはいけないのかなというふうに私も感じていますので、そういうところへのいろんな人的な派遣ですとかそういうものもこれからお願いできたらあ

りがたいというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

慶野委員、先ほどは突然にお願いしてしまいまして申し訳ございませんでした。ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○慶野委員 申し訳ございません。ちょっと毛色が違う、専門の先生方もたくさんいらっしゃるの、冒頭から変なお話ししちゃいけないと思ひまして、ちょっとだけ謙虚な姿勢を示させていただきましても。本当に先生方たくさんいらっしゃるの、あえて政治の側からちょっと違った観点でお話しさせていただきたいと思うのは、例えば「する・みる・支える」、大人になってからはスポーツというのはまず見るのが一番身近なんだと思うんですけども、会長さんからもお話があったように、メンタルを崩す方が散見されているという。例えば私も大坂なおみ選手なんかずっとテレビで拝見していましたが、やはりメンタルを崩す、これはいろんな事情があると思うんですが、マスコミであったりSNSであったり、本来であればご本人の元に届かないような、やゆするような表現も、今は容易にご本人の元まで、世界のトップアスリートの元まで私たち一般人が発したメッセージが届いていってしまう、心ない言葉や表現が届いてしまうということに、これはスポーツに限らず一つの社会問題として、著名であればあるほど様々な言葉が届いてしまう。これはスポーツ、とりわけトップアスリートの方で現れていますけども、これは大きく社会問題であるというふうに感じています。見ただけでこれだけ嫌な思いをするのであると、やはりその次の一段階に入っていくというのは難しいと感じております。

それから、スポーツをしていく上で、これもあえて、性格が悪いわけじゃないんですけど、あえて違うところからスポーツを見ると、スポーツ実施率を高めていくに当たって、スポーツのよさというものはご専門の先生方、たくさんできると思うんですけども、それを必要と感ぜない一定の方々にとっては、スポーツをすることのインセンティブというものを何か感じたり与えたりしなければいけないと思ひます。それは健康になるとか、競技力向上するとかというのは全く別次元で、運動することのインセンティブ。

例えばですけども、政治の側で手をつけられるとしたら、保険に、健康保険に我々お金を払うわけですけども、健康に意識をして、留意をしながら暮らしていった。運動で、また食生活で、健康に留意をしていったら、保険料が少し自動車保険のように割引があるかのような、例えばそういうものがあると一つ目標として病気をしない、そのために

運動しようとか、健康に留意しようという発想になる。スポーツをネイティブにやらない方たちに対しての、少し道しるべになるかなと思います。

さらに、民間の生命保険の類。こういうものも、いわゆる掛け捨てというか、健康でいると損したかのように感じてしまうんですけども、運動しながら健康に暮らしをしていくことで、割引があったり、もしくは何かしらのキャッシュバックというか、表現は分かりませんが、何かインセンティブを感じられると、国民一人一人が、都民一人一人がスポーツを通じて、体を健康に保っていくという側面からのスポーツの実施、「みる」から「する」に一段ステップをさせていく、そういう、もしくはすることはできない方々でも、「支える」ことのほうに一步踏み出していけるのかなと思います。

幼少期はいろんなところでスポーツに触れることが多いので、それを途切れさせない、切れ目のない、そういうスポーツから離れない、こういうのも必要なかなと。

大きな話なので、これでどうにかできるということではないと思うんですけども、そんなことを今、感じております。失礼しました。

○松尾会長 なるほど。ありがとうございます。大変示唆に富むお話をいただきました。

特に子供たちではなくて、いわゆる働き盛り世代といいましょうか。なかなかスポーツをいきなりするというよりは、まずは見るところから始めて、何かやることによって、少し何か自分なりにもまたインセンティブというお話がありましたけれども、できるだけやりやすいような環境をつくっていくということの必要性について、お話をいただきました。櫻田委員は、今、東京商工会議所の健康づくり・スポーツ振興委員会の委員長でもいらっしゃいますけれども、特にそういう働き盛りの世代の人たちへのアプローチをどう考えていけばいいのかということについて、日頃お感じの向きをお話しいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○櫻田委員 東京商工会議所から参りました。

私どもは、飲食のモスバーガーというチェーンを経営しております。いつも大変お世話になっております。よろしくお願いします。

働き盛りの世代の方にといいことですが、おそらく20代、30代くらいかと思います。昭和、平成、そして令和ときましたが、私が見ていて、働く意欲や働き方は、我々昭和の人間からすると、全く違ってきていることを認めざるをえません。

昔でしたら「もっと頑張らなきゃ」とか言ってきたことも、そういう表現も駄目な時代になっています。「会長、駄目ですよ、それは」「今、引っかけますよ」とか、私

も周囲から注意されます。そして、コミュニケーションが思うように取れず、気をつけているうちに、ストレスがたまってしまう。

私は、おかげさまで昭和を生きてきましたので、何を言われても大丈夫なのですが、今の方は、先ほどのSNSの話がありましたように、ちょっとした一言や、絵、言葉に反応してしまい、体力をつける前に病んでしまう方が多いと、産業医の先生もおっしゃっていました。ですから、「そんなことで」という「そんなこと」のレベルも、すでに違うということを認識して、今経営をしています。

ただ、もう一つ、私どもは食の仕事をしていますので、体力をつける以前に、正しい食べ物や食生活をして、初めて次のステップへ行けるということを、モスバーガーと一緒に働いている3万人ぐらいの方たちに、様々な会を通じてオンラインやリアルで伝えています。まずは商品を提供する側が、体力がなかったら何事も前に進みませんので、そこはチェーン経営の中でも重点を置き啓蒙しています。

最後に、結局は健康というものは一体何だろうということを、もう一度、医学的なことだけではなく、心と体と頭の健康とは一体どういうことなのだろうということを、皆さん認識が多少なりとも異なるかと思いますので、我々も含めて共通認識できるように、議論をしていく必要があると思います。何となく体力をつけて、元気であるということだけが健康ではないと思いますので、その定義をすることで、「そういうことなんですね」、「勘違いしていました」など見えてくるかと思います。それだけ社会環境が違っていると感じています。

以上です。

○松尾会長　ありがとうございます。

いわゆる働き盛りの皆さん方が、スポーツをいきなりというんじゃないで、まずはいわゆるメンタルの部分ですね。あるいは、もっとスポーツだけじゃない食の部分、総合的にやっぱり考えていかないといけない。

また、健康って何だろうというところから、ひもときながら考える必要があるんじゃないかという指摘をありがとうございました。

宮地委員、健康のお話があったわけですがけれども、今の櫻田委員のお話を踏まえて、いかがでございましょうか。

○宮地委員　ありがとうございます。

櫻田委員が今おっしゃってくださったことについて、私のほうから二つ、ご提案があ

ります。

一つは、健康の考え方についてです。

WHOは随分前、今から70年以上前に健康の定義を示していて、それは単に身体的に爽健なだけではなくて、精神的にも、社会的にも良好な状態にあることと定めています。

当時は、そんな理想的な状態を実現できるわけがない、難しい、理想論にすぎないと言われていました。ところが今、この2020年代になって、また今回コロナ禍での東京オリパラを経験した私たちにとって、あるいはアスリートのメンタル問題も含めて、そういう時代になったのだと思います。

この議論を単に福祉保健局だけではなく、このオリパラ準備局、あるいはスポーツ関連部局において議論するというご提案は素晴らしいと思います。

それから、食がベースにあるのではとのコメントについて。私は国立健康・栄養研究所に3月までいまして、まさに食と身体活動の相互作用の研究をしてまいりました。

食と身体活動はエネルギーの観点から見ても、食べてエネルギーを入れて、体を動かしてエネルギーを出すということで、実はコインの表裏の関係にあり、切っても切り離せない関係です。

食に対して正しい行動を取っている、例えば3食きちんと食べる、バランスよく食べるといった食のリテラシーを高く持って行動している人は、実は身体活動が多く、スポーツをやっている人も多いということが分かっています。

ですから、生物学的な面でも行動面でも、実は食と身体活動は密接に関わっているので、ちゃんと食べてしっかり体を動かそうというメッセージは、実はパッケージであるべきだと思っています。

そういった観点から、今、スポーツ実施率をどう増やしていくのか、ですけれども、現状、するスポーツに関してはかなり危機的な状況にあります。

大分今落ち着いてきていますけれども、コロナの影響で、今から1年半前の最初の緊急事態宣言下の2020年4月は、首都圏で約2,000歩歩数が減っています。8,000歩程度から6,000歩程度に減りました。その後、何度か緊急事態宣言が出ましたが、徐々に回復し、今ではほぼもとの状態に戻っていますが、余暇時間にスポーツを楽しむ人の割合、すなわち運動習慣の割合もかなり影響を受けました。やはりコロナ禍で、身体接触の多い例えばサッカーやラグビーやレスリングや、あるいは子供たちがわいわい集まって、密になることは「やっちゃいけないよね」という雰囲気になっています。

なので、安全対策を取っていればやって大丈夫だというメッセージを、誰かがリーダーシップを取って発していかないと、失われたものが取り戻せなくなるのではないかと危惧しています。職域、学校、地域などの全てに対し、安全、安心に楽しめるためのメッセージの発信を、やはり都が中心となって出してほしいと思っています。

それについてお手伝いできることがあれば、喜んでさせていただきます。

○松尾会長 ありがとうございます。

特にその影響を最も受けているのは子供たちなのではないかと考えられるところがありますけれども、加藤委員、いかがでございましょう。日頃、子供たちを見られていて、今、これから東京都でしっかりとやっていくべきところ。レガシーとして残していくべきところというのは、どんなところにあるとお感じでしょうか。

○加藤委員 では、生徒の状況を含めてお話をします。学校の運営上、コロナが始まってから今まで、休校とかの措置を取ったところもちろんありましたが、私学については教育を止めないという発想で、オンラインを含めてやってきました。

ただ、生徒たちの放課後の部活動については、感染リスクが高いということで、早く帰らせる状況で、時短で何とかやりくりしながら実施してきました。

大会は行われ、そのため、2週間前からようやく正規の活動ができるようにしました。運動量を非常に制限する中でやってきたのが今まででした。

多少なりとも今、落ち着いてきたので、少しずつ平常に戻しています。学校によっては通常どおり問題なく最初からやっているものもあれば、慎重に考えている学校もあり、様々ですが、やはり運動量は減ってきています。

全体的にスポーツの実施率を上げるという話がメインテーマですが、ここはスポーツをするためのインフラストラクチャーをどう維持していくかが、私は大きく関心を持っているところです。

インフラには、効率的な経営をやっていくという議論はありましたが、私は無駄がたくさんあったほうがよいと考えています。学校もインフラです。消防署、自衛隊、警察、病院なども同様です。効率性を上げたら、良いという発想もありますが、無駄を大切にしたいと考えています。都のスポーツをどうやって広げていくかの議論の中では、スポーツのインフラをつくっていくためにも、ぜひ無駄というものを大切にしたいと思っています。

ちょっと脇道にそれるかも知れませんが、アイスアリーナ辰巳ですが、ここの指定管

理制度ということがあって、運営は民間の知恵を必要とするというように考えているようですが、できれば都の職員がこれを運営していただいたほうが良いと思っていました。というのも、民間というのは効率性を求めますので、お客がいなければ閉めてしまう。閉めてしまったら動かなくなるというようにもなります。ですので、できれば都のほうで管理をしっかりとっていただいたほうが、私はよいと思っていました。

それから、同じく学校ということを考えたときに、働き方改革という問題がありまして、先生方は生徒たちを早く帰さなくてはならない。部活動をやりたい先生が学校を退出しなくてはならないので、副業で何とかできるような形をつくれないうかと思っています。そして、指導員、例えば今回アスリートとして活躍していただいた方とか、少し時間的に余裕のある方たちと雇用契約等を結びながら、子供たちの指導をしてもらいたいと思います。また、都立高校などを活用しながら、スポーツをする場の提供ができること。

ですから、ある学校に入学できなくても、放課後は別の学校に行って指導を受けられるようにするとか。そこにはこういう指導者がいて、例えば5時から7時の間はできるというようになってくると、状況は変わってくると思います。もちろん学校によってやるやらないの判断は出てきますが。このような環境づくり、これもインフラですので、効率性を求めずにやってもらいたいと考えます。

私のほうからは以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

初めて聞きました、無駄が必要なんじゃないかという。無駄を何とか外せ、省けという、合理化を進めるべしというような形が常に中心になるわけですけど、ここで言う無駄というのは、先生、余白というんでしょうか。無駄という意味が、余白の部分をもっといろんな形で使えるとか、あるいは一見無駄のように見えるけれども、実はそれはすごく意味のある活動であつたりとか、そういうことを大事にすべきであると、こういうような理解でよろしいでしょうか。

○加藤委員 例えば夜の7時から9時まで、スポーツ施設は運営していました。民間に委託してやるのもよいですが、利用者がいない状況だったら閉めたほうがよいという発想になってしまうと、利用者がそもそも行かなくなります。ですので、それにはお金（税金）と時間の余裕が必要になります。インフラですので、用意していただきたい。

そうやって広く都民が「やりたい」というところの気持ちを、都として酌んであげる

ようにしていただきたいです。

○松尾会長 なるほど。ありがとうございます。

利用者の方がどういうふうに使やすいか、使い勝手があるかということを中心に考えるべきであってという話ですよね。

だから、別に指定管理者が駄目だというわけではなくて、指定管理者を活用なさるときにも、そういうような視点というのはきちんとやっていただきたいというようなお話かとも思いました。ありがとうございました。

水村委員、子供たちのこれからのスポーツを支えるために、東京都は何をやるべきだというような、ご視点、ご発言いただければと思います。お願いします。

○水村委員 お茶の水女子大学の水村でございます。

私も中学生と大学生の子供がおりますし、自分の大学を見ている、授業はほとんどオンラインになって、今はうちの大学は体育実技もまだオンデマンドをしていて、あと、専門の学生の授業は、実技授業は去年から配慮した上で、大学のコロナ対策室のオーケーが出ればできるという状態の中でも、やはり出てきたくないという学生さんもいたり、実は本当にコロナ禍と言われるような状況になってから、それぞれの方たちが暮らしている環境とか、あるいはそれに伴う価値観が非常に多様で、なかなかその大学で、例えば授業一つやるにしても、実は90歳のおじいちゃんが同居しているとか、あるいはぜんそくの基礎疾患があるとか、あまり普通に生活していると出てこなかったことがいろいろ出てきて、まさに本当に多様な中でスポーツをどういうふうにしてくださる方が増えていくかということを考えなきゃいけないなというふうに思っています。

もともと、前の期のときのディスカッションの中でも、スポーツが好きな方は、比較的放っておいてもどの年代の方もやると。やはりスポーツが嫌いとか、やりたくないという人たち。例えば女子大生だったら汗をかきたくないとか、疲れることは嫌だとか、そういう価値観の人たちの中にスポーツを習慣化していくという取組をどうすべきかということ考えたときに、実はコロナは、そういう方たちにとってはあまり大きく影響がないというか、もともと不活動な方たちなので、今多分ストレスを抱えていらっしゃる方は、もともとアクティブな方たちが、多分すごくストレスを抱えていて、もともと不活動だった方たちは、そのままにしてもあまりいろいろ言われないうような状況かなというふうに思ったりもしております。それは本当に身近な学生の健康づくりとかということを考えても、ちょっと思うところがございます。

スポーツ実施率を上げるということに関連して、今回オリパラのところで、私、スポーツではなくてダンスを長くやっております、私が勤めている大学も体育の教員免許を出すんですが、学生たちはダンスを一生懸命やっていて、大学の中でオリパラの開会式・閉会式で、かなりダンスの場面が多かったということで、大学の中の会議で「やっぱりダンスって必要なんですね」とか、何かちょっとダンスの存在感を非常に認めていただいたところがありました。

特にコンテンポラリーダンスという非常に新しい表現、要するに型のある、よく見たことのあるいわゆるダンスではなくて、「何だ、こりゃ」というような、義足で踊られる方も出られましたし、そういう自由な表現という文化的な部分というのが、結構開会式や閉会式の中でアピールされていたかなと思いましたし、あとはパリオリンピックからブレイクダンスが正式種目になりますし、今回、先ほど会長もおっしゃっていたように、スケボーとかという新しい種目が若い方たちに人気があるだけではなくて、失敗したアスリートに対してメダルを取る人たちが駆け寄っていくとかという、勝敗を超えたアスリート同士のコミュニケーション。こういう場面で、この新しい人たちの中で出てきた、それこそアスリート同士のコミュニケーションというのめい見ることができたということをちょっと考えますと、少しスポーツを文化として捉えるという視点があると、汗をかきたくないんだけど、非常にカルチャーとして興味があるとか、あるいはカルチャーの側にちょっと行ってみたいという好奇心とか、そういうようなところからスポーツに入っていく何か道筋が一つできると、今回の少し新しい価値観が入ってきたオリパラを踏まえた東京のスポーツ振興というのがあるのかなというふうに感じました。

そういう意味では、新しく辰巳にできるアイスアリーナなども、ただ単にスケートをするというだけではない、例えばエンターテインメントな部分ですとか、こういう氷上のスポーツも実は一回盛り上がって、盛り下がってというか、アイスアリーナはかなりクローズして、それこそ大学の体育実技なんかも、昔はスケートが必修だったところが、もうできなくなってしまうというところで、逆に荒川静香さんの金メダルの辺りから競技スポーツが盛り上がったことによって、また一つ新たなスポーツ、フィギュアスケートなんかはまさにみるスポーツとして、ファンはたくさんいらっしゃると思うので、何か新しくこれから東京都がいろんなスポーツを提案する施設の中に、少し文化的なというか、新しいカルチャーをスポーツの場面から提案するというようなことがあると、今

まで汗をかきたくなかった人も、「ちょっと行ってみようかな」というふうになるのかなというふうに思いました。

以上です。

○松尾会長　ありがとうございます。

つぎに、地域スポーツに関して、地域として今度はどういうふうにして展開をしていけばよいのかということについて、藤田委員、それから岡田委員のほうから、コメントをいただければありがたいと思いますので、藤田委員のほうからよろしくお願いします。

○藤田委員　藤田でございます。

さっき四つの視点から、そこをちょっとお話しさせていただきます。その中に地域に関わってくるところもあると思います。

まず、スポーツ実施率についてなんですけども、これに関しては私、二つの「つくる」を提案したいと思っています。

一つは、「スポーツ好きをつくる」、もう一つは「スポーツをつくる」ということです。

最初の「スポーツ好きをつくる」というのは、恐らく実施率を上げていくためには、女性とか、ビジネスパーソンであるとか、高齢者とか、子供とか、いろんな対策が取られていると思うんですけども、ベースはやはりスポーツが好きな人がたくさんいれば、必然的にやると思うんですよね。そういう短期的、あるいは中期的な対策は、全て、いずれみんなスポーツ好きになってもらいましょうというような上に乗っかっていくことが必要だと思うんですね。

例えば、障害者スポーツでも、障害を持ってからスポーツをやる方って、以前からスポーツをやっているという方が結構多いんですね。ですから、そのスポーツ実施率を上げておけば、障害を持ってからもスポーツをやる人が増えてくるでしょうし、そのためには体罰であるとか、そういったことがあってはいけないでしょうし、恐らくこれからは子供たちの指導も「教える」ではなくて「考えさせる」という、こういう指導になっていかないと、面白くないと思うんですね。

そういう上から教えるのではなくて、実は私、愛知の人間なんですけど、愛知のボッチャ協会の会長をしております。愛知の選手、2人パラリンピックに出て、8位入賞と銀メダルを取ったんですね。それで、うちの特徴は教えないんです。自分で考えて考えて考えてもらって、どうするかという。そうすると、伸びていくし、楽しんでいるんです

ね。そういうスポーツの教え方、指導の仕方ということが重要になってくるんですね。

もう一つの「スポーツをつくる」というのは、これは先ほど師岡委員が、高齢者から子供、みんな一緒にやらないとチームができないというお話がありましたけども、恐らくこれから障害のある人となない人、あるいはそういう多年代、多世代と一緒にやるようなことが出てくると思うんですが、そういうところにぴったり当てはまるスポーツってなかなかないんですよね。今あるスポーツを修正していくとか、どうしてもつくっていくしかない。

私、授業の中で聴覚障害のある学生さんと視覚障害のある学生さんが一緒にスポーツをやってみるとか、どうしようというふうになったときは、学生たちに「自分で考えて」って言ったら、何かいいものをつくってくれたり、それをいきなりつくるというのは難しいかもしれませんが、恐らく学習指導要領の中で障害のある生徒に対して対応しなくてはいけないとか、そういうことが出てきていますから、それをつくるであるとか、修正する、そういう力が必要になってくるのかなというふうに思います。

実施率に関しては、短期的にはいろいろとあると思うんですが、長期的にはそういうベースの上に乗った施策が必要になってくるのではないかと思います。

施設に関しては、私、専門ではないんですが、パラスポーツトレーニングセンターを造っていただくことは非常にありがたいと思います。

ですが、ここに加えて、どの施設でも使えるようにしてほしいし、どの施設に行っても車椅子の方も見やすいし、トイレもちゃんと完備しているというふうに、徐々にしていく必要があるのかなというふうに思いました。

競技力向上に関しては、先ほど東京都の今後の競技力向上についてお話がありましたけども、この中に障害のある人は想定されているのかな、どうなのかなという点について、触れられていなかったので、恐らくどこかでやっているんだと思うんですけども、そういう障害者スポーツも注目を浴びるようになってきたんですが、まだまだよちよち歩きのところがありますから、特出しをしていくところと、全体の中で施策を打っていくところと、そういうふうにバランスを取っていただくといいのかなというふうに思います。

最後、多様性と調和というところなんですけども、今回L G B T Qの方が一つの国としてオリンピックに出ていたとしたら、メダル獲得数は、国別メダル獲得数は7位になるというところがありました。

スポーツはこれまでどちらかというと、できる人とできない人、強い人と弱い人を峻別するために使われてきた、機能してきたというところがあるんですが、そうではなくて一緒にやるという、先ほど会長がおっしゃったようなリレーが出てきたりとか、あと、スポーツラーニングでも、これからやる選手と一緒に考えていき、その中で技を競い合うという。

そういった意味では、一緒に何かやっていくというところが、それをスポーツで示せるということが分かったので、いろんなスポーツのイベントごとをやる時も、そういった部分を少しずつ見せていく。スポーツは、やっぱり分かりやすいので、非常にいいのかなと思います。

レガシーというのは、大きくあって有形と無形のレガシーがあって、無形のレガシーの中には、制度的なレガシーと意思のレガシーがあると思うんですね。

有形のレガシーはつくってしまえば残るので、あとはどういうふうに使っていくかということだと思うんですが、制度的なというのはオリパラ教育であるとか、いろんなボランティアの養成であるとか、指導者の養成であるとか、そういったものは残すという意思がないと残らないんですね。なので、何が残ったかではなくて、このオリパラを契機に何を残していくかという視点がないと、終わってしまうという場合もある。せっかくレガシーになりかけていたのになくなってしまうという可能性もありますので、そこはしっかりと意識する必要があると思います。

ソチパラリンピックのときからずっと一つの意味はどういうふうに変わって、障害のある人に対する意識がどう変わってきているかというのを定期的にやっているんですけども、微増、少しずつよくなっている。パラリンピックをやって、今年12月にやるんですけれども、これは楽しみにしているんですけども、そんなに大きく変わっていないと思います。恐らく一回パラリンピックをやってみたからって、そこにがらっと意識が変わるものではなくて、これを契機にいろんなことをずっとやっていく中で変わっていくことだと思うんですね。なので、やっぱり長くそれを意識して、レガシーを残していくということを考えていかなければいけないのではないかと思います。

ボッチャに関して言うと、スポーツ認知度としてはソチのときは1.7%の人しか知らなかったんですね。去年の調査では30%でした。これから、今度は伸びていくと思います。もう5割ぐらいの人が知っているんじゃないかと期待しているところなんですけども、そういう多様性とかを意識したいろんな施策もこれから出てくると思いますので。

それからあと、もう1点だけ言うと、女性のスポーツがなかなか、二極化してしまうとなると、また二極化してやる人が少なくなっていますし、それから、やる人はやるんだろうけど、多分これ、母親世代がスポーツをそんなに、今忙しくてできていないと思うんですね。ご存じのとおり、女性って同じやっぱりロールモデルで女性、お姉さんとかお母さんがやっているということがありますので、それにつながってきていると思うので、そういう面でもスポーツ好きをつくるにはどういうことが必要なのかを、広い視点で見ていく必要があると思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

非常に多角的なご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、岡田委員、いかがでございましょうか。どうぞ、コメントを下さい。

○岡田委員 岡田でございます。東京2020大会の総括とそのレガシーについて、スポーツ推進委員の立場で発言させていただきます。

今回、パラリンピック競技大会がメディアに多く取り上げられ、大変注目を集めました。そして、多くの感動を受けました。この機運が沈むことなく、一過性のものにならないよう、地域において、より一層の理解と啓発を図ることを目的としまして、東京都と東京都障害者スポーツ協会様にご協力をいただきまして、パラリンピアンの方を講師にお招きして、研修を行っております。そして、その内容を地域に持ち帰り、都民の皆様に障害のある方とともにスポーツを楽しむための理解促進を図っています。

大会前から大会後も、都内小学校の授業にパラリンピックスポーツのボッチャの体験教室の講師を依頼され、多くのスポーツ推進委員が協力しておりました。教育の場において、必須授業になることを希望します。パラスポーツを通じた共生社会の実現、これをレガシーとして考えております。

私は三鷹市在住で、三鷹市では市の総合体育館でスポーツ体験の場を一般の方に提供していますが、バドミントン、卓球、バスケットボールなどで、その中にパラスポーツを取り入れてもらえないかと提案しているところです。

パラスポーツを誰もが、障害のある方、ない方ともにスポーツを楽しめる日常がつけられないかと考えます。

ちなみにですが、私、パラリンピック大会でフィールドキャスト（大会ボランティア）として、支える側として活動しました。真夏の活動で厳しくはありましたが、達成

感がございました。ボランティア活動を通じた共助社会を多くの方に体験していただきたいと思います。

万歩計では、1日2万歩続いておりましたが、悲しいことに体重の減少はほとんどありません。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

つぎに施設について、いわゆるインフラ整備の中でハードの側面ですね。新しく今回都の施設が随分新しくできましたし、その活用においては、加藤委員もおっしゃるよう
に無駄というのも大事なんじゃないかというようなお話もありましたし、もっとカルチャー
というか、文化的な視点というのも入れながら、スポーツと縁遠かった方も、これを
きっかけに近くに行けるような話、展開はできないのかというご示唆もいただいたと
ころですけれども、上代委員に施設の活用等々について、ご示唆いただければと思い
ます。お願いします。

○上代委員 改めて、上代です。よろしくお願いします。

私も実は今、1日朝6キロ、7キロ、30分程度走るんですけど、実はそのきっかけが、
全部大学がオンライン授業になりまして、気づいたら夕方、1日300歩も歩いていない
んですね。「これはまずい」と思って、実はコロナ禍になってから走り出して、今では
週に四、五十キロは走るんですけども、どこを走っているかという、それこそ都立
公園である駒沢公園が私の家が近所なので走っているんですけど、朝行きますと、それ
こそ先ほどもお話が出ていたコミュニティーがそこで出来上がっておりまして、高齢者
の方々、ラジオ体操をするためにそこに集まってきています。

それこそ、おじいちゃまと老犬が散歩していて、毎日いるのでご挨拶とかもするよう
になっていて、逆にいらっしゃらないと、犬が病気なのか、おじいちゃまが病気なのか、
ちょっと心配になるぐらい、そこでコミュニティーが出来上がっている、非常に重
要な場所なんだろうと思うんですけど、そこにいる方々、この公園を利用するのに、
もちろんタダですよ。施設ってお金がかかるということを、どこまで理解されている
のかなと思うと、多分空気と水とスポーツはタダなんじゃないかって思っていらっしゃ
る方も多いのではないかと思います。

それこそ、お水は今でこそペットボトルで買いますけど、お水を買うというのは、
何十年前はなかった。水道代を意識していたか分かりませんが、飲み水を買う。公園

に行ったらお水を飲めますからね。

スポーツはお金がかかるものなんだよということで、必要なものにはお金がかかる。したがって、スポーツ施設は毎回建てるとか、改修するというと、またこんなにかかるのかという世論にはなりますけど、必要なものにはお金をかけるんだ。そして、これはこんなに必要なんだというアピールが、実は足りないんじゃないかなと私としては思っています。

ですので、さきほど無駄という言葉は非常にすてきだなと思ったんですけど、無駄だろうが何だろうが、必要なものは、例えばハンバーガー一つにしても、いい物を使っていておいしければ少し高くても買う。いい物にはお金をかける時代にもなっているかと思しますので、必要なものにはお金をかける。すてきな施設だったらお金をかける。じゃあ、どうアピールしていくのっていうほうに少し発想を転換したほうがいいのかなというのが一つと、あともう一つは、稼げるところで「じゃあ、稼ぎましょう」というのが、私のもう一つ言いたいことでして、例えば、これはみるのスポーツのほうですけども、7万人の観客が入れるスタジアムがあって、6万3,000人の一般席の合計の収入と、7,000人の合計の収入って変わらないんですね。じゃあ、その7,000人って何なのかというと、付加価値席なんですね。いわゆるホスピタリティチケットとか、そういうものです。非常に高いです。けれども、価値があったらお金を出す。

だから、例えば東京都のスタジアムにしても何にしても、付加価値をつけられるようにすれば、一般の方々はそんなにお金を出さなくてもスポーツが楽しめる。だけど、すみません。ちょっと正直に言いますと、残念ながら公立の施設って、稼げる仕組みが今できない。その原因は2点あるんですけど、1点目は施設が90年代、80年代にできた施設。みるスポーツ用になっていけませんので、付加価値をつけようと思っても、例えばホスピタリティルームを造れるかといったら造れなかったりとか、あとはプラスアルファ駐車場をつけてあげてプラスを取ろうかといっても、駐車場は関係者だけでもう場所がありませんとか、施設の部分が1点と、もう一つは、こちらはちょっと変えられるんじゃないかなと思うんですけど、条例の部分で引っかかってできないという分が実はあるんですね。

これは東京ではないんですけど、あるスポーツクラブが、「自分たちが稼げるようにしたいから、全部自分たちがお金を出しますから、こういうようなやり方をさせてください」って言ったら、「じゃあ1試合終わるごとに原状復帰してくださいね」って言わ

れてしまう。実は得点盤だったんですけど、普通の市民の人たちがスポーツをするためには、その得点盤は要らないですよ、だから片づけてくださいと。でも、邪魔じゃないですよ。市民の人たちにとってもいいものなのに、プロスポーツチームが作ったものだから、だから片さなきゃいけないんですというようなルールのある施設がありまして、とか、あとは改装したい。あるスポーツチームの人たちが、ベンチが付加価値をつけるには少しチープな席だから、スポンサーさんがそこのお金を全部出して、きれいな木の席にしてくれると言ったら、「それも1試合1試合原状復帰してください」と。何でもかといったら、幾ら寄附であっても、選定もしていないのに、その企業さんに直してもらうことはできませんというのが、ある自治体のご意見だったというのがありまして、そういう部分を少し変えるという、稼げるようにするという仕組みを変えるということは、ちょっとできるんじゃないかなと。

すみません。お金の話ばかりで恐縮なんですけれども、そういうところから、あとは出したい人が出せるような、そういう仕組みに少ししていったほうが、施設もより、誰もが結局使いやすくなるのではないかなと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

どうしても経済格差の問題があって、どなたでも使っていただけるようにという立場を取るわけですが、もちろんそれは大事だけれども、もっと付加価値をつけてみたいよ、やりたいよという人たちに対しての対応というの、視点として考えてはどうかというのは新しいご指摘だったと思います。ありがとうございます。

さて、次に、競技力向上について、東京都ゆかりの選手たちが頑張ってくれましたけれども、今後どういうふうになればいいのかという案を先ほど示していただいたところでございました。その点について、ゼッターランド委員のほうからコメントをいただきたいと思いますが、ゼッターランド委員におかれましては、競技力向上だけでなく、全般的なお話も含めて、お話をいただければと思います。

その後に、できましたら星委員のほうから、先ほどの夢先生も実際になさっておられるわけです。要するに競技者がどうやって地域に力を還元できるのかという方策について、一言コメントをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ、ゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 ありがとうございます。

今日はオンラインの出席ということで、失礼しております。

ただいま競技強化というところで、会長よりご指名をいただきました。

今年、私も組織委員会の理事として、今日もご出席くださっている副会長含め、携わってきまして、ちょっと大変な1年だったんですけれども、ただ、結論から言えば、様々賛否あったと思うんですけれども、選手たち、アスリートたちの活躍の場がなくならなかった。そのことによって、これまで先送りにしてきた問題に取り組まざるを得ないような動きになってきたということでは、いろんな意味でやっぱり大会が実施できたということは、大変よかったというふうに思っております。

また、内外から、皆様もいろんなところからお聞きになっているかもしれませんが、日本だから、東京だからできたという声は、私も海外の知人、あるいはアスリート関係者からそういう言葉を聞いておりますので、そういった観点からも、とてもそこは底力と真摯な取組の成果だったと思いますので、非常に誇らしく私もうれしく聞いておりました。

今回、オリンピック、パラリンピック、史上最高の活躍ということで、それも大変喜ばしい、特に自国開催ですね。地元開催というところで、成績が伴ったということは、なかなかやっぱりそういうことは目指しても、必ずしも選手がそこにピークを迎えるわけではありませんので、特に今回はコロナで1年延期になって、断念せざるを得なかった選手もいるんですけれども、それでもこういう形で、目に見える形で成果を残したということは、賛否ある中でも多くの皆様の、そこでスポーツの価値、いろんな価値がありますけれども、賛同を得られるところも多かったんじゃないかと思います。

今後、東京都でもこういったアスリートの発掘・育成強化ということで、これまで取り組まれて、東京都の出身のアスリートも非常に活躍したということなんですが、やはり選手はご存じのように1年、2年で育ってくるわけではございませんので、やはり長期にわたって、これは私の個人的な感覚でもあるんですけれども、やはり10年ぐらいかけないと、トップアスリートというのは育ってこない。その10年間の中に、そこから外れていくアスリートというのもいるんですけれども、やっぱり長期スパンで見ていただくということがすごく大事だというふうに思っております。

強化していく中においても、特に10年という長いスパンの中で、一度例えばこういった東京のように、東京オリパラのように選手が大活躍しますと、当然その世代の入れ替わりというののもかなり顕著に出てくると思いますので、取組をしたとしてもすぐに結果が出るわけでないというところも相まって、今後、またこのように多くの選手が活躍で

きるようになるまで、時間がかかるということを念頭に置いて、発掘・育成強化につなげていただければというふうに思うところがございます。

それから、競技強化というところと、資料5ですかね。頂いた資料の5で、ジュニア層の競技人口の拡大というところから出発するところがあると思うんですけども、今人口の減少であったりですとか、あるいは様々な子供たちには選択肢が増えてきているという中で、スポーツを選ぶ子、選ばない子。それからスポーツを選んでも、その中で非常に分散していくということがありまして、競技間の取り合いということも問題になっているところもあると思うんですけども、今後、必ずしもピラミッド型でうまくいくのはなかなか難しいんじゃないかなということを現場で感じることもあったりするんですが、ただ、こういった、とにかくスポーツに携わってくれるという、その入り口をやっぱり広くつくっていくということは、すごく大事だと思います。

競技強化ですね。底辺を広げていたからといって、必ずしもピラミッド型になっていくということではないかもしれないんですけど、やっぱりスポーツに生涯にわたって携わり続けてくれる。先ほど、する・みる・支えるというお話がございましたけれども、今後は多くの世代に何かしらの形でスポーツに関わり続けてくださる。できれば実施率を上げるということでは、やっていただく。その中からみる・支えるということに波及してくるといいかなと思うんですけども、このコロナ禍もあって、これまで運動をしていた方が、しなくなってしまった。しなくなってしまったどころか、そこにまた復帰していくということが、なかなか重い腰を上げることができないという状況もあるのではないかなというふうに思っていますので、そういった続けることをストップしてしまった方をもう一度引っ張り出してくる一つの形として、きっかけづくりも必要なのかなと思っています。

実施率を上げていくということで、いろんな施策が考えられると思うんですけども、例えば単体では実施率を上げていくということが難しいというふうに思っておりますので、スポーツと、例えば文化と一緒に、文化活動ですね。そういったものを組み合わせていくとか、世代別でその世代を組み合わせていくとか、そういった複合的な要素、プログラムとかもそうなんですけれども、複合的な要素が必要になってくるのではないかなというふうに考えています。

今私は、大学は世田谷のほうに勤務しているんですけども、健康スポーツのほうに属しているものですから、世田谷区の高齢者クラブに調査をこれからかけるというところ

ろで行っているんですけど、ものすごく高齢者の方が多い中で、高齢者の方は皆さんそれぞれ活動されていらっしゃるんですけども、世代間でどれだけの地域のつながりが、例えばスポーツならスポーツ、あるいはそういった文化活動を通して、どこまで交流があって、その交流が単発のものではなくて継続できるものなのかどうなのかということ、一つ私の興味関心というところもあるんですが、何かそういった複合的な要素をもって、スポーツ実施率を上げていく一つの方法というものを、これから考えていかないといけないかなというふうに思っております。

先ほどのボッチャのお話もありましたけれども、例えば今学校部活動も変わっていくというところのお話もありましたけれども、例えば学校のほうで、子供たちだけの部活ではなくて、世代交流部活みたいなものも、何かあってもいいんじゃないかなと思うんですね。ボッチャも世代別で、一緒にやっぱりインクルードできる。健常者も、身体障害者の方も一緒にできるという、そういう観点もあると思うんですけど、やっぱり世代別での交流が、いわゆる部活、部活ということよりも、もっと交流的なものができるような部活の考え方というのにもあってもいいのかなというふうに思っている次第でございます。

すみません。長くなってしまいました。取り留めのないお話になってしまいましたけれども、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございました。

長期的な視点に立たないと、競技者養成というのはそんなに簡単にはいかないというお話と、複合的な要素によって様々な人たちを巻き込む。世代間の複合等々についてのご示唆も、非常に重要なご示唆だと思いました。ありがとうございます。

それでは星委員のほうから、今度は競技者がどうやってここを活用して、循環型をつくっていくのかということについて、一言コメントをいただければと思います。

○星委員 ただいま会長のほうからも、夢先生というお話をいただいたんですが、私も、あとゼッターランドさんも、日本サッカー協会がやっております夢の教室、ユメセンというのを、私も講師として長年にわたって、引退してからやらせていただいております、そちらはご案内いただいている皆さんもいるかもしれませんが、日本サッカー協会がやっているんですけど、競技関係はバレーボール選手でもあったり、パラ選手でもあったり、幼少の頃から、6年生と中学校2年生が基本的には対象なんですけども、その子たちに同じ年代のときからどんなこと、つらいことがあったけど、それを乗り越えて、

今度は夢をつかんだか。サッカー選手になった、バレーボール選手になったのかというところをお話をさせていただく。私も全国渡り歩かせていただいて、様々なところでお話しさせていただいてきました。

そんな中でも、これは日本サッカー協会が主催をしているところで、こちらは各自治体単位で基本的にはやっているんですけども、なかなか予算がかかることでありますので、私も町田でも提案をしてきたけど、やはり予算がない。そんな中で、東京都がこのオリパラの教育を今までやってこられた。今後もぜひとも来年度も予算を取って、オリパラ教育というのも続けていただきたいというところもありますし、この日本サッカー協会の夢先生ともぜひ連携をしていただいて、何か進めていただけると、より子供たちの夢の想像・実現に向けてつながっていくんじゃないかなというところで、やはりさっきのこの図にもございましたとおり、先ほどお話も出ましたアスリートを経験された方が教員になるために、さっきの制度のお話もありましたけども、そういったところを制度を変えていって、教員免許を取りやすいような、オリンピックだったり、Ｊリーガーだったり、プロ野球選手が地域に帰っていけるような、そんな制度の設計。それは文科省のところでも議論を今いただいているところではあるかと思いますが、そういった学校に戻る、地元に戻る、そういったアスリートの今後の教育、私も応援してまいりたいと思います。

○松尾会長　ありがとうございました。

その循環型の仕組みをどうやってつくっていけるのか。子供たちに常に夢を持ってもらえるような仕組みについてのご示唆、ありがとうございました。

最後にパラリンピックの問題について、先ほど来、藤田委員からもご示唆をいただきましたけれども、今後考えるべきポイントとして、副会長の白石委員のほうからお気づきの点をご示唆いただければと思います。お願いします。

○白石副会長　今日は大日方委員がいらっしゃらないので、藤田委員と私がパラのほうは受け持たなければいけないのかなと思っておりました。

私も最終段階で実は組織委員会の理事になりまして、今回パラリンピックがどうなるかということで非常にドキドキしたんですけども、無事に終わり、さらに成果といたしますか、どちらかというとパラリンピックへの称賛といたしますか、そういうものが非常に多かったということは大変よかったかなというふうに思っております。

ただ、障害者スポーツに関わる者は、皆さんおっしゃるのは、「絶対に一過性になら

ないように」というのをおっしゃいます。パラリンピックバブルというのを非常に恐れています。非常に今盛り上がっていますので、これをどういうふうにつなげていくかということが大事ななと思っています。

幸い私どもがやっているところの障害者スポーツ協会で今事業をやっているもので、例えば明日は次世代の選手を発掘・育成するプログラムというのをやります。これなんかは、やはりパラリンピック効果か、去年、一昨年よりは相当の数の方が応募されております。

また、ボランティアの講座なんかも、障害者スポーツに関するボランティアということでやっておりますけども、それも、やはりこのオリパラを経験したボランティアの方が、もっと障害者ボランティアをやりたいと。障害者スポーツのボランティアをやりたいという方がいらしているような状況なので、我々としては、我々だけでなく、いろいろなところでこれまでやってきた区市町村も東京都もオリパラに向けて手がけてきたものを、予算の問題はあるにしろ、いろいろ工夫をしてつなげていくということがとても大事じゃないかなというふうに思っています。

それから、先ほど藤田委員のほうからありました競技力の向上について。私もちょっと実は言いたかったんですけども、今日の資料にはパラのことが全然なかったんですけど、実は同じようにパラのほうも東京都で、我々の協会も協力いたしまして、ずっとこれまでやっておりました。そして、むしろパラリンピックのほうに出たパラリンピアンの方が多いくらいの数を養成しました。これをこれからも同じように続けていく中で、やはり同じようにパラリンピアンなり、障害者スポーツをやって、かなり逸材のある人に今度は地域で活躍してもらおうというような、それをつなぐ事業も我々のほうでやっておりますので、こういうこともつなげていければいいかなと思います。

もう一つだけ言いたいのは、そうはいっても、そういうスポーツを一生懸命やる人はいいんですけども、障害者のスポーツ実施率というのは非常に低いわけです。これは前から問題になっていますし、去年、今年とコロナ禍という中で、もっと低くなっている。

もともと私は障害のある人となない人のスポーツ実施率目標に差をつけるのはおかしいと思っているんですね。同じじゃないといけないと。ただ、そこに過程が、まだまだ急激に上げなきゃいけない状況に障害者スポーツのほうはあるんですけども、障害のある方へのスポーツ実施率の。それをどうしていったらいいかということで、いろいろ広がりのあるやり方、今高齢者の問題もありましたし、そういう障害だけではなくて、一般

の人でもあまりスポーツをやりたがらない人、そういう人にどうやって働きかけていくかというのが、障害のある人の実施率を高めるためには重要なと思います。

具体的なことは、今はちょっとまだないんですけども、そういう視点が大事なかなと思っています。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございました。

本日は様々な角度から、考えるべき視点、ポイント、それから様々な具体的な内容も含めて、ご示唆いただいたところでございます。

本来であるならば、もっとももっとご意見をお聞きしたいところでございますけれども、本日はお時間となりましたので、今後、継続的にこの点については深掘りをしながら、具体的な施策に落としとしていけるように進めてまいりたいと思います。

本日は大変貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

オンラインでご参加いただいていたお二方も、どうもありがとうございました。

以上で、本日の議事を終了したいと存じます。

それでは、進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木スポーツ推進部長 ありがとうございました。

大変お忙しい中、時間も短い中で、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後の施策、事業に生かしてまいりたいと存じます。

次回の審議会は、来年の2月から3月辺りの開催を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第28期第1回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後5時2分閉会